

まず、冒頭に災害関連事項について、お許しをいただき追加してご報告申し上げます。

台風第21号襲来
に伴う対応につい
て

はじめに、台風第21号に伴う対応について申し上げます。

9月4日夕方から北海道に接近し、本市においては暴風警報及び大雨（浸水害）警報が発令されました。

最大瞬間風速39メートルの暴風の影響により、市内約3,330戸が停電、街路樹等の倒木、建物や農業施設等被害などが確認されました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

本市では、4日夕方より災害警戒本部を立ち上げるとともに、5日午前7時には災害対策本部へ移行し、情報収集及び施設の安全確保のため、職員約150名体制で警戒及び災害対応に当たりました。

台風第21号による被害額については、現在取りまとめているところではありますが、復旧にかかる経費について、別途、補正予算を提案いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

北海道胆振東部地
震発生に伴う対応
について

次に、北海道胆振東部地震発生に伴う対応について申し上げます。

9月6日午前3時8分に、北海道胆振東部を震源とする大規模地震が発生しました。

本市におきましても震度5強を記録し、地震発生直後から恵庭市を含む道内全域で長時間の停電に見舞われ、各種行政サービスが休止するほか、生活物資が手に入らないなど、市民生活に大きな不安と混乱を招きました。現時点で被害状況は明らかではありませんが、家具等の落下による軽いけがや、高層建物において一部受水が困難となるなどの被害が発生し、対応したところでもあります。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

本市では、地震発生直後に災害対策本部を立ち上げ、情報収集を行うとともに、避難所の開設、炊き出し等の対応を行いました。

市内7か所に開設した避難所には、最大で452名の市民の方が避難されたところですが、運営にあたりましては、恵庭青年会議所及び社会福祉協議会等で構成する災害ボランティアセンター連絡協議会並びに日本赤十字社恵庭市地区とともに、避難者への対応を行っております。

今後の地震活動状況に十分注意し、引き続き迅速かつ的確な災害対策活動に務めて参ります。

以上が、災害に関わる報告であります。